２０２６年度宮城県民体育大会（セーリング）帆走指示書

１　適用規則

この帆走指示書によって変更のあるものを除き、セーリング競技規則2025-2028に定義された規則を適用する。

２　競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示する。

３　帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、予告信号予定時刻の60分前までに掲示する。

４　陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、陸上本部の屋上に掲揚する。

4.2 音響１声と共に掲揚される「Ｄ旗」は、「予告信号はＤ旗掲揚後30分以降に発する。艇は、この信号が発せられるまで離岸してはならない。」ことを意味する。

4.3 予告信号予定時刻の30分前までに「Ｄ旗」が掲揚されない場合、レースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

５　レース日程

5.1 レース日程は次のとおりとする。

１０月４日	８：３０	受付開始
	９：００	開会式、スキッパーズミーティング
		（終了後　　出艇申告受付開始）
	９：５５	第１レース予告信号予定時刻
		（引続きレースを行う。１日の最大レース数は３レース）
	１４：００	閉会式

5.2 レースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低１分以前に、音響１声とともに「オレンジ旗」のスタートライン旗を掲揚する。

5.3 １２：５０より後に予告信号を発しない。

６　クラス旗

クラス旗はダブルハンド、シングルハンドは「Ｆ旗」、ジュニアは「ＯＰ旗」を用いる。

７　レースエリア

レースエリアは閖上港沖とする。

８　コース

艇の帆走すべきコース、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するか、添付図に示す。

９　マーク

9.1 マーク１、マーク４は緑色の円錐形ブイとする。

9.2 マーク２は黄色の円錐形ブイとする。

9.3 スタートマークは、スタートラインのスターボードの端となるレース委員会スタート信号艇とポート端にある４マークとする。

9.4 フィニッシュマークは、フィニッシュラインのポート端にあるレース委員会スタート信号艇とスターボードの端となる「青色旗」を掲揚しているブイとする。

10　スタート

10.1 スタートラインは、スターボードの端にあるスタートマークの上に「オレンジ旗」を掲揚しているポールと、ポートの端の４マークの間とする。

10.2 スタート信号後４分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった（ＤＮＳ）と記録される。これは規則Ａ４を変更している。

11　スタート後の短縮または中止

11.1 レース委員会は、規則32に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後概ね30分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合及び最初のマークまでに競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合、レースを中止することができる。また、レース委員会は、スタート後、概ね60分以内にレースが終了しそうもない場合は、コースを短縮またはレースを中止することができる。これは、規則32.1を変更している。

11.2 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外のレース委員会艇にも「Ｎ旗」、「Ｈ旗の上にＮ旗」、「Ａ旗の上にＮ旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員会艇が行う「Ｎ旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の１分後に発する」の意味は持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。これは、規則レース信号および規則32.1を変更している。

12　コースの次のレグの変更

コースレグの変更は行わない。

13　フィニッシュ

フィニッシュラインは、ポートの端にあるスタート信号艇上の「青色旗」を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュマークのポールの間とする。

14 タイムリミット

先頭艇がフィニッシュした後30分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった艇（ＤＮＦ）」と記録される。これは、規則35, A4およびA5を変更している。

15　抗議と救済要求

各艇はシーマンシップとスポーツマンシップに則り、紳士的な姿勢でレースに臨むこと。

16　得点

16.1 本レガッタは１レースの完了をもって成立する

16.2 艇の得点は、レース所要時間をMySAFヤードスティックナンバーに基づき修正した時間により順位を決定する。

17　申告

17.1 出艇及び帰着申告は署名方式で行う。

17.2 出艇しようとする選手は、署名用紙に署名をしなければならない。

17.3 帰着した選手は、帰着後直ちに署名用紙に署名しなければならない。

17.4 レースからリタイアしようとする場合は、リタイアの意思を近くのレース運営艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の選手は、帰着後直ちに帆走指示書17.3の帰着申告とともにリタイアの旨を報告しなければならない。

18　安全規定

18.1 艇の乗員は、海上にいる間は常時ライフジャケットを着用していなければならない。

18.2 艇はクラスルールに定めるバウライン（クラスルールに定めのない場合は有効なバウライン）を装備しておかなければならない。

18.3 艇はマストトップに浮力体を取り付けてもよい。形状は規定しないがロープで確実に取り付けなければならない。

18.4 レース委員会は危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。

19　ゴミの処分

海上においてゴミ等を投棄してはならない。ごみは支援艇または運営艇に渡してもよい。

20　賞

ダブルハンド、シングルハンド、ジュニアの部門別にエントリーのクラス上位の選手を表彰する。

21　支援艇

21.1 支援艇は予告信号が発せられてから最終艇がフィニッシュするまでの間は、レースエリアに入ってはならない。

21.2 支援艇が帆走指示書21.1に違反した場合は、関連するすべての艇に対しペナルティが課せられることがある。

21.3 レース中、支援艇は救助艇とみなされ、レース委員会から要請があればこれに応じなければならない。

22　責任の否認

本レガッタの競技者は、自分自身の責任で参加する。規則４「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

【添付図】コース図

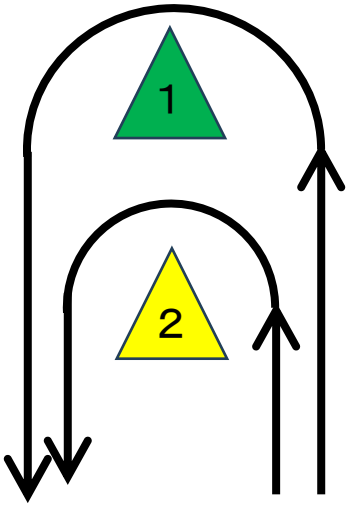

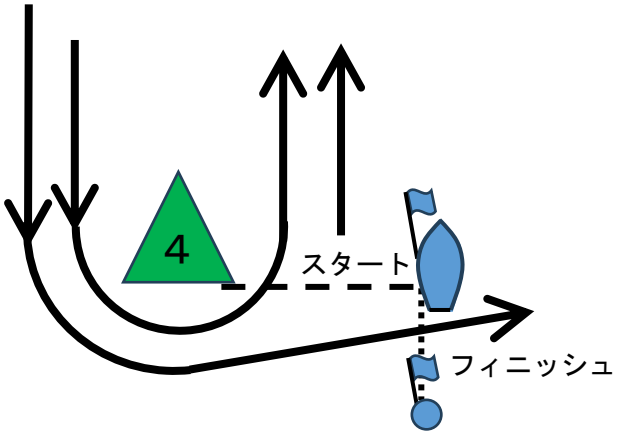

【シングルハンド、ダブルハンド】

スタート→１→４→１→４→フィニッシュ

【ジュニア】

スタート→２→４→フィニッシュ